

題目：間接互惠性における情報伝達場面で話し合いによる同調は起こるのか

氏名：川口 舞

指導教員：高橋伸幸

相手からの直接の見返りが得られない状況での利他行動を適応的にする重要な原理の 1 つとして、間接互惠性がある。間接互惠性は、他者に対して行った利他行動が、巡り巡って第三者によって返報されるという原理である。この返報を得る可能性を高めるためには、周囲からの良い評判を得る必要がある。この「良い」という評価をどのようにつければ間接互惠性が成立するのか、という理論研究がこれまで行われてきた (e.g., Nowak & Sigmund, 1998a, b; Ohtsuki & Iwasa, 2004; Takahashi & Mashima, 2006)。これらの研究では、評判をつけるための情報は、少数の目撃者によって集団内に共有されると想定されており、全ての情報が正しく共有される、という前提があった。しかし、人の証言とは不確実な部分があり、実際に裁判で冤罪が起こる主な理由は、犯罪を目撃した人の虚偽や信頼性の低い目撃証言であるとされ (Huff et al., 1996)、自分の記憶に確信をもっている目撃者であっても、出来事を正確に説明できないこともある (e.g., Brewer & Wells, 2011; Luna & Martín-Luengo, 2012)。また、人は多数派の意見に同調してしまう社会的同調 (Asch, 1955; 1956; 1958) を起こしたり、他者からの意見によって元の記憶に影響を与える記憶同調 (Wright et al., 2000) を起こしたりすることがある。こういった現象は間接互惠性の情報伝達場面においても起こり得るのではないだろうか。本研究では、記憶同調に焦点を当て、一般交換を想定した、参加者同士で一部が異なる映像を見た後、目撃者同士での話し合いを行ったとき、その後正しく自分が見た情報を伝えることが出来るのかということについて検討した。その結果、違う映像を見ていたにもかかわらず話し合いで意見が一致した場合に、記憶同調が見られた。また、相手が見た映像に関する情報を聞いた場合には、最終的な情報の精度が下がることが示された。さらに、話し合いの際に相手と意見が食い違った場合には、元の記憶に対する自信をなくしてしまう可能性が示された。したがって、間接互惠性の成立に関する理論研究を行う際には、情報を伝達する際の、記憶同調によるエラーを考慮する必要があると考えられる。